

令和5年度 会津柳津学園中学校部活動実施計画

1 目 的

- (1) たくましい心身の鍛練に努める生徒を育成する。
- (2) 自治能力の育成に努める。
- (3) 豊かな教養を育て、個の能力の発見・助長に努める。

2 編成及び運営の基本方針

- (1) 部活動のもつ教育的価値を尊重し、原則生徒全員が本校の部活動に入部する。
- (2) 部活動の実施にあたっては、生徒の自主性を伸ばし、集団で活動する能力を育てる。
- (3) 全職員が共通理解の上にたって指導にあたる。
- (4) 教師の特技を生かすとともに、教師自身も活動についての研修に努める。
- (5) 部活動の時間と場所を確保する。
- (6) 事故防止や安全面の方策について万全の対策を取る。
- (7) 部員不足で、中体連主催大会に2大会連続して参加が困難、または参加できないことが予想される場合は休部を検討する。
(ただし、個人競技の場合はこの限りでない)

3 部活動名

《常設部》

- (1) 男女バレーボール (2) 男女ソフトテニス (3) 男女バドミントン

- (4) 男女文化

《特設部》

- (1) 陸上競技 (2) 駅 伝 (3) 合唱部 (4) 英語弁論部

- (5) その他校長が認める活動

4 活動時間及び活動場所

- (1) 授業日

4月～10月・3月 5：50終了 6：00完全下校

11月～2月 5：20終了 5：30完全下校

※ 1年生は、4月の部編成会までの部活動を5：00までとし、心身ともに負担加重にならないようにする。

- (2) 活動日

- ① 平日（火～金） ※ 月曜日は部活動休止日とする。ただし、他の曜日で休止日がある場合はその限りではない。

- ② 長期休業中は別に「活動一覧表」を作成し、事前に校長の許可を得て決定する。

5 活動についての留意事項

- (1) 平日1日と土・日のいずれか、週2日以上部活動休業日を設けるものとする。

※平日の休養日1日は、原則生徒一斉下校日を利用して一斉に実施。

部活動練習時間 平日2時間、休日4時間以内を原則とする。

- (2) 大会日程等の都合で土・日曜日部活動を実施する場合は、部活動休養日の月曜日に加え、1日休養日を設けるものとする。

- (3) 学校環境衛生基準に基づいて、熱中症予防のため活動をする場合、30℃以上～の場合20分活動、10分休憩を原則とする。35℃以上の場合は活動中止とする。

6 その他

- (1) 職員会議、職員協議会がある場合は休止とする。
(その日をノー部活動デーと位置づけ、年間計画で位置づけるものとする。)
- (2) 中間テストの3日前、期末テストの5日前から**テスト当日まで**活動休止とする。

7 入部申し込み

- (1) 1年生は4月の**部活動部会（編成会）まで**は仮入部とする。
- (2) 入部希望書に必要事項を記入の上、部活動編成日までに学級担任がまとめて部顧問に提出する。
- (3) 部活動変更に関しては、本人・保護者・学級担任・顧問間との話し合いで、本人の適正を十分に考慮して判断する。
- (4) 登録団体に加入する生徒については、団体に直接加入を申し込み、学校へ届出するものとする。
- (5) 今年度より、各競技団体から中体連の大会に参加可能になったため、部活動編成前に事前に別紙「参加区分決定書」をとることとする。

8 指導上の留意点

- (1) 原則として顧問が不在の場合は活動を休止する。
- (2) 部員一人ひとりが十分活動でき充実感を味わえるような活動内容を工夫する。
- (3) 活動計画、部員名簿などを作成し指導にあたる。
- (4) 持ち物は活動場所に保管させる。終了後は活動場所の整理整頓及び戸締まりを確実にし、速やかに帰宅させる。
- (5) 部活動においては、マナーはもちろんのこと日常生活のルールも守れるように指導にあたる。
- (6) 中途退部者を出さないためにも、顧問の十分な配慮のもと指導にあたる。
- (7) 顧問は必ず活動場所の清掃、整理整頓、施錠を確認する。
- (8) 練習試合等で遠征する場合は、参加計画を作成し、事前に校長の許可を得る。

《参考》

中学校学習指導要領第1章 総則 第4 指導計画の作成にあたって配慮すべき事項

(13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学とうに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との連携が図れるように留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。